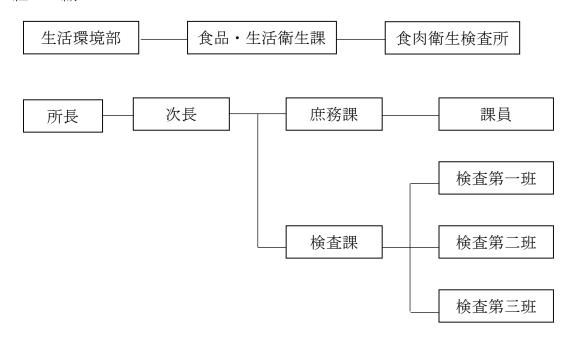
2 組 織



3 職 員

(1) 職員の構成

令和5年4月1日現在

111 1 24							
職	種	事務	技 術	計	非常勤職員	非常勤職員	総計
Ż			(獣医師)			(獣医師)	
所	長	0	1	1	0	0	
次	長	1	0	1	0	0	
庶務	課	1	0	1	1	0	2 4
検査	課	0	※ 16	1 6	0	4	
計		2	1 7	1 9	1	4	
	職 所 次 庶務 検査	職 種 所 長 次 長 庶務課 検査課	職 種 事務 所 長 0 次 長 1 庶務課 1 検査課 0	職種 事務 技術 (獣医師) 所長 0 1 次長 1 0 庶務課 1 0 検査課 0 ※16	職種 事務 技術 (獣医師) 所長 0 1 1 次長 1 0 1 庶務課 1 0 1 検査課 0 ※16 16	職種 事務 技術 (獣医師) 計 非常勤職員 所長 0 1 1 0 次長 1 0 1 0 庶務課 1 0 1 1 検査課 0 ※16 16 0	職種 事務 技術 計 非常勤職員 (獣医師) 所長 0 1 1 0 0 次長 1 0 1 0 0 庶務課 1 0 1 1 0 検査課 0 ※16 16 0 4

※内1名育児休暇

(2) と畜検査員配置状況(計21人)

• /						
	所長	課長	課員		非常勤	
					職員	
			検査第一班	6		
			検査第二班	5		
	所長	検査課長			4	
			検査第三班	※ 4		

※内1名育児休暇

(検査室配置状況:再掲)

検査室	配置人員			
微生物	9			
病理・特定	3			
化学				
理化学・B	3			
SE				

4 業 務

- (2)検査の結果、食用として不適と判断された場合、又はとさつ・解体により病毒を伝染させる恐れがあると認めた場合には、と畜場設置者等にとさつ・解体の禁止、廃棄等の必要な措置を講じさせること。

- (5)農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律、各国向け輸出食肉の取扱要綱に基づき、と畜検査、検印の押印、食肉衛生証明書の発行を行い、認定施設の衛生管理の検証を行う。
- (6)食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、保健所が実施している食鳥検査に係る微生物学的検査等の精密検査を行う。
- (7)人と動物の共通感染症や獣畜の疾病等について調査、研究を行う。

5 勤務時間

令和 5 年 4 月 1 日からと畜検査業務に合わせて通常の 8 時 30 分~17 時 15 分勤務以外に (1) 6 時 45 分~15 時 30 分。 (2) 7 時 45 分~16 時 30 分を導入した。

6 事務分掌

(大分県地方機関事務分掌規程(抄))

第11条 食肉衛生検査所の各課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

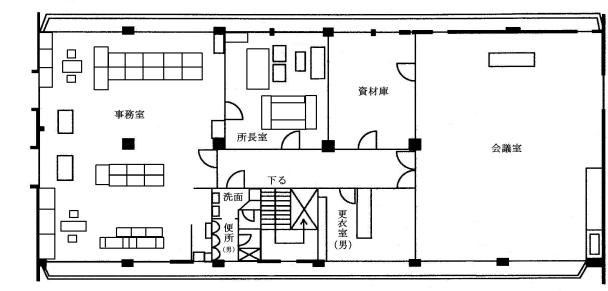
課名	事 務 分 掌
庶 務 課	1 公印の管守に関すること 2 文書の収受、発送、編集及び保存に関すること 3 職員の身分及び服務に関すること 4 庁舎等の維持及び管理に関すること 5 予算の執行に関すること 6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関すること 7 諸収入の徴収に関すること 8 県有財産の維持及び管理に関すること 9 その他他課の所掌に属さないこと
検査課	1 獣畜のとさつ及び解体の検査並びに検印に関すること 2 獣畜(食鳥を含む。)のとさつ及び解体の検査に係る 微生物学的、病理組織学的及び理化学的試験検査に関 すること 3 と畜場に係る指導監督に関すること 4 人畜共通感染症及び獣畜(食鳥を含む。)の異状疾病の 調査等に関すること

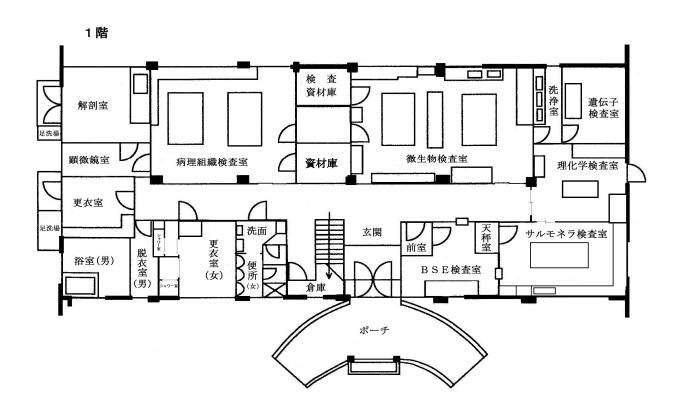
7 施 設

敷	地	3, 463. 66 m ²		
建物	構 造	鉄筋コンクリート造り 2階建		
(本 館)	床面積	770. 40 m ²		
付属建物	構造	鉄骨造スレート葺平屋建		
(機 械 棟)	床面積	68. 37 m ²		
延べ床面積		838. 77 m ²		
建 設	費	150,006 刊		

○検査所平面図

2階





8 と畜検査手数料・証明料収入(令和4年度)

	百 日	工粉料 (田)	最終決算額		
項目		手数料(円)	件 数	金額 (円)	
牛	150kg 以上	650	6, 351	4, 128, 150	
	150kg 以上(時間外)	1, 300	1, 216	1, 580, 800	
	150kg 未満	350	29	10, 150	
	150kg 未満(時間外)	700	0	0	
	150kg 以上	650	1	650	
馬	150kg 以上(時間外)	1, 300	0	0	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	150kg 未満	350	0	0	
	150kg 未満(時間外)	700	0	0	
Hz;		330	130, 195	42, 964, 350	
豚	時間外	660	2, 423	1, 599, 180	
めん羊		350	84	29, 400	
山羊	時間外	700	5	3, 500	
と畜検査関係手数料 計			140, 304	50, 316, 180	
証明料	と畜証明料	400	716	286, 400	
	輸出衛生証明料	400	632	252, 800	
証明料	計		1, 348	539, 200	
収入	計		141,652	50, 855, 380	

と畜検査手数料(平成 18 年 4 月 1 日改正) 証 明 料(平成 8 年 4 月 1 日改正)